

質問の件名及び質問の要旨(質問時間)	答弁を求める者
<p>1. 鶴ヶ島市の住宅政策について (40分)</p> <p>ますます進むと思われる少子高齢化社会や人口減少に備えるため、住民の豊かな住生活を実現するために住生活基本法(平成18年6月18日法律第61号)が制定されました。これを受けて埼玉県においても平成19年3月に「埼玉県住生活基本計画」が策定されて今日に至っております。</p> <p>埼玉県住生活基本計画においては住宅政策の基本的な方針、目標達成に向けた施策の展開などが規定されており、様々な事業が行われてきました。</p> <p>鶴ヶ島市においては第5次鶴ヶ島市総合計画の施策32「住宅環境の向上」において住宅施策の内容が盛り込まれており、これまでいろいろな事業を実施してきました。鶴ヶ島に限らず、近隣市町村においても住宅施策は喫緊の課題となっており、今後の住みよいまちづくりにおいてはますます重要になってくると考え、以下質問いたします。</p> <p>(1) 鶴ヶ島市の住宅・住環境の現状についてはどのように分析していますか。</p> <p>建築時期別世帯の状況、住宅環境別世帯の状況等についてはいかがですか。</p> <p>(2) 施策32の課題のなかに「人や環境にやさしい質の高い住宅づくりを促進する必要があります」とありますが、具体的にどのような政策をおこなってきましたか。</p> <p>(3) 市内の老朽化したマンションについてどのような政策を行っていく予定ですか。</p> <p>(4) 施策32の成果指標の進捗状況について伺います。</p> <p>(5) 市民のため良好な住宅環境を実現するためには個々の住宅の質を高めるのはもちろんのこと、地域全体としての住環境の質も求められると思われませんが、市として今後どのような施策を行っていく予定であるのかお伺いします。</p>	市長